

令和7年度長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議 会議録

日 時：令和7年7月1日（火）午後2時から午後3時40分まで
場 所：長浜市役所 本庁5階 5-Bコミュニティルーム
参加者：10人 欠席者：1人

議題

1. 長浜市における外国人市民の現状について（資料1）
2. 多文化共生のまちづくりに関する昨年度の実績及び今年度の取組について（資料2・3）
3. 長浜市における防災と多文化共生について

開催結果

○いずれも事務局から資料を使って説明後、意見交換

1：資料1. 長浜市における外国人市民の現状について

外国人人口については、長浜市の総人口111,635人のうち、4,092人が外国人市民となっており、全体の約3.67%を占めている。国籍別では、人数が多い順にブラジルが約1,450人、ベトナムが約940人、フィリピンが約390人、中国が約360人と続いており、多様な国・地域からの在住者がいることがわかる。在留資格については、永住者・定住者・日本人の配偶者などの長期滞在資格を持った外国人市民の方が多い。しかしながら、特定技能や技能実習など、就労を目的とし来日する方が多いベトナム人の数は、平成29年以降で約10倍に増加しており、今年度は外国人市民全体の約22%を占めるまで増加している。

外国人市民の集住地域については南郷里連合、神照連合、北郷里連合に多く、自治会単位で見ると外国人市民の割合が全体の60%を超えている自治会も存在しており、生活上の支援や、通訳対応が重要である。

言語の対応状況について、市として特に対応が必要とされる言語は、ポルトガル語（約35%）、ベトナム語（約23%）、中国語（約9%）、英語（約10%）、スペイン語（約9%）となっている。現時点では本市における多言語対応はこの5言語で全体の約90%に対応できるが、今後の言語・国籍が多様化してくるため、市では通訳や翻訳対応ができる相談員の配置、翻訳機や遠隔通訳の機材・サービス導入によって、引き続き対応していく。

質疑応答・意見交換

特になし

2：資料2・3. 多文化共生のまちづくりに関する昨年度の実績及び今年度の取組について

【資料2：昨年度実績の全体総括】

- ・第3期多文化共生のまちづくり指針に基づく事業評価を報告。
- ・進捗率80%以上の施策が大半であり、計画全体としては順調。
- ・ただし一部事業で目標未達や低評価（C・D）が見られた。

【昨年度実績における主なC・D評価事業】

1. ≪施策 4≫通訳者向け研修会：目標年2回→実施1回
2. ≪施策 1 1≫やさしい日本語の協力施設登録：目標45件
→届かず。周知不足・登録促進策に課題。出前講座等のアピールを増やす。
3. ≪施策 2 3≫外国人市民向け相談窓口利用件数：目標5,500件→実績4,882件
→ 数値未達＝失敗ではなく「困りごとが少なかった」可能性も含む。しかしながら今後も外国人市民が気軽に相談ができるよう情報周知に引き続き取り組む。
4. ≪施策 3 3≫多文化共生ボランティア登録者数：目標未達（60名）
→ 制度の周知・活動内容の明確化が課題。
5. ≪施策 3 7≫円卓会議の開催：年2回目標→昨年度は未開催
→ 代替として交流イベントで意見聴取を実施。今年度は開催予定。施策に反映ししていくめ、少しでも多くの市民から意見を吸い上げ、機会を増やしていく。

【資料 3：今年度の計画と方針】

1. ≪施策 4 1≫ 自治会向けアンケートを7月または8月に各自治会に配布予定。
来年度に企業調査、再来年度に外国人市民にアンケートを計画。

その他は各担当課ごとに今年度の目標に向け施策に取り組んでいく予定。

質疑応答・意見交換

①アンケートについて

今年度実施予定の自治会向けアンケート以外に、一般市民向けアンケートの実施予定はないか。他市では外国人市民に限らず日本人市民にもアンケートを実施しているところもある。双方の意見を聞き取りすることで、社会的空気の把握に有効だった。

→現時点で実施については未定。しかしながらまだ改訂に向けて時間もあるので、日本人向けのアンケートが実施できないか検討する。

②日本語教室の実情と支援体制について

長浜市民国際交流協会では、県内10教室以上が参加するネットワーク型勉強会を開催し、意見交換をした。日本語教室に来る大勢の外国人市民は初級レベルまたは全く話すことができないところからスタートする。教え方も大事かもしれないが、受講者の“気持ちの支え”も大事と考えている。最近は、日本語教室で学び、N1に合格した元受講者が、ボランティアとして運営側に回ってもらうようになった。日本人だけにそのサポーターやボランティアを求める限界がある中で、勉強したい人もそこに現地の人がいると安心して勉強ができている。

③《施策7》外国人市民のための日本語教室について

④『インターネットを利用して日本語が学習できる環境整備を検討する。』について、行動計画を改訂した当初から引き続き検討となっているのはなぜか。

→当時は、コロナ禍で、感染対策のためのオンライン授業が検討されていたが、現在はコロナウイルスの影響も落ち着いたこともあり、受講者からは対面希望が多い。また教える側としても対面がやりやすいこともあって、現時点ではオンラインは考えていない。ただ、長浜市は他市と比較して市域が広く、オンラインとの併用の検討余地あり。オンラインでの学習環境の提供を検討するのはではなく、オンラインで日本語が学習できるツールや教材動画などを周知するというような施策に変更するのも一つではないか。

④教育支援について

- ・滋賀県国際協会では県教委と連携し、令和8年度の高校入試制度変更に伴い、進路ガイダンス資料を多言語で作成中だが、長浜市からの配布希望が極端に少ない状況であることを確認している。国際協会からは自動的に全市町に送るということとはできないので、配布希望を取って対応しているので、長浜市ではどうなっているかまた確認をしてほしい。
- ・地域の外国人市民の状況を見てもわかるように、小学校でも外国人児童がかなり増えてきていて、あと数年で見ても外国籍の小学生、中学生がかなりの数になる。そこに向けた支援をもっと考えていかないと、十分な教育が受けることができなくなってしまう。

3：長浜市における防災と多文化共生について

【防災危機管理課から課題共有】

防災危機管理課では、災害発生時の被害抑制や避難所運営等を行っているが、外国人住民の情報伝達や自治会との連携に課題があることが共有された。特に自治会未加入の外国人住民の把握やコミュニケーション不足が課題。また、昨年度も防災関係の出前講座を実施したが、外国人の参加はなかった。担当課としても、日本語のみでの説明を行っていること、また資料が非常に多く、多言語化については難しい。防災情報の多言語化・伝達体制の強化が急がれるところ。外国人住民への防災情報伝達方法が具体化できておらず、資料の多言語化や翻訳体制、自治会未加入の外国人市民の把握や連絡網の整備、出前講座や防災啓発に外国人参加促進、自治会・地域団体との連携強化など、包括的な対応策の検討と実施が必要と感じている。

質疑応答・意見交換

①出前講座などへの外国人市民の参加率の向上に向けて

防災についてはなかなか外国人の方には意識がないところで、それ単体で講座を実施しても参加率は見込むことができない。何か他のイベントなどと組み合わせて実施することで参加人数が見込むことができる。実際に昨年度長浜市民国際交流協会では、料理イベントと合わせて緊急時のAEDの使用方法についての講座を実施したところ、多くの外国人市民の方に参加してもらうことができた。

② 公共施設での多言語案内・ピクトグラム活用について

市独自の災害時での対策には限界があると感じる。自治体国際化協会が作成している「防災減災のための多言語支援の手引き2023」には、有効な災害時に使えるピクトグラムやツールの紹介が掲載されている。使えるツールは把握しておいた方がいい。また、災害が起きた時のことを考えるとやはり翻訳や通訳は難しいところがある。提案するのは、ツールも含めてだが、なるべく言葉ではなく、省略して絵で書くようにできないかということ。避難経路や消化器など矢印で挿して、漢字をすべてひらがなにするなど。中国から来ている方は、漢字が読めるため、だいたいわかるが、今ベトナムの方が多くなると全く読めなくて、何を書いてあるかは本当にわからなくなる。少しでも対応できるようにするといいいのでは。

③ 日ごろのコミュニケーションの大切さについて

ある自治会では、自治会内の広い広場で年に一回一緒にバーベキューをしたりしてコミュニケーションをとっている。やはり、災害や火事などが起きた時に顔なじみでなければ同じ地域に住んでいても助け合うことができないので、同じ地域の住人とは、外国人日本人関係なくコミュニケーションをとることは大事。

【次回会議について】

次回は冬頃に開催予定。テーマを「多文化共生と教育」として意見交換予定。